

農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP) について

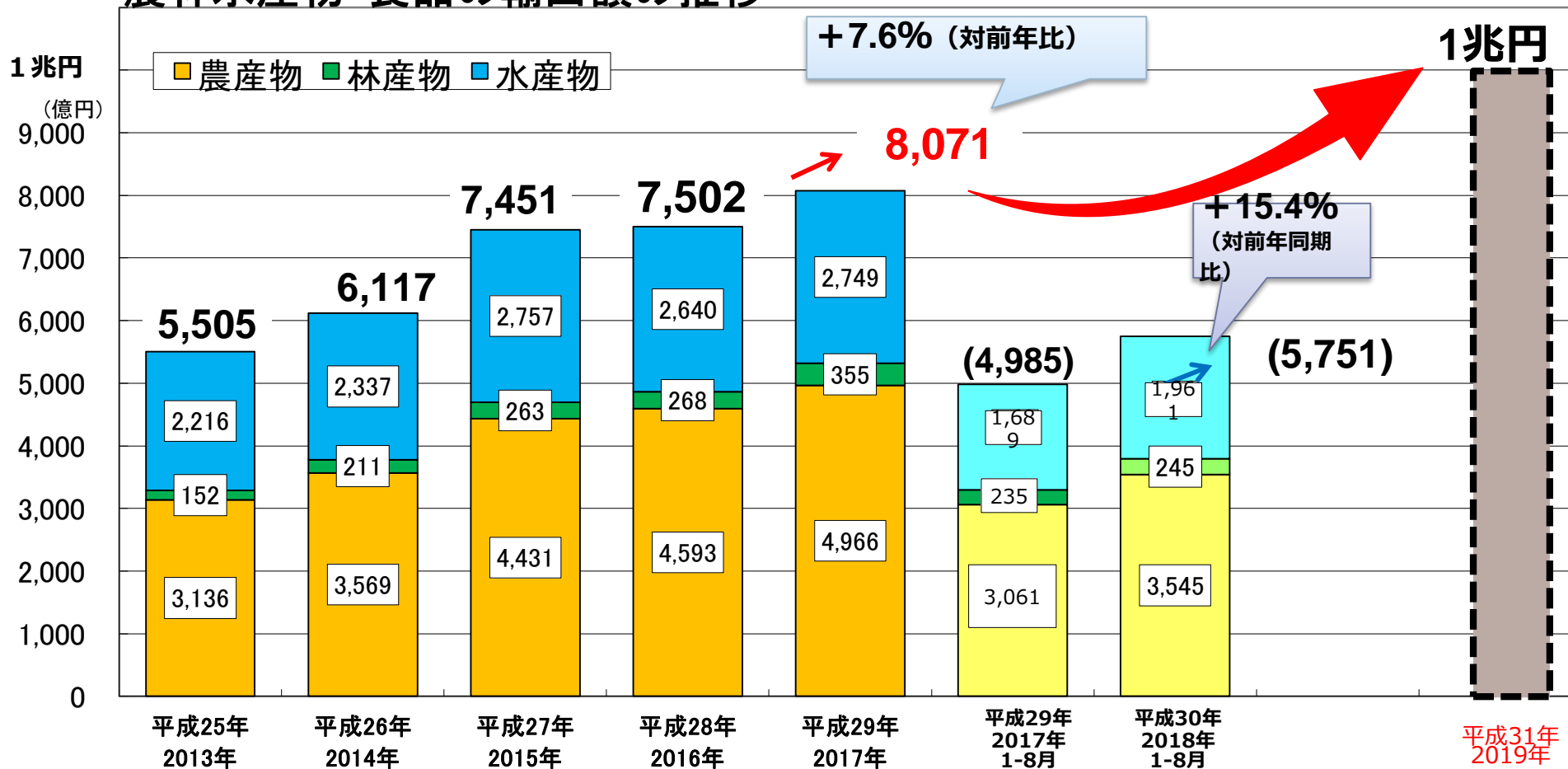
平成30年11月

農林水産省
食料産業局輸出促進課

農林水産物・食品の輸出額の推移

- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年輸出実績は8,071億円。
- 平成30年1-8月の輸出額は5,751億円で前年同期比+15.4%の増加。
- 平成31年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標に向けて取組を進めている。

農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2018年の農林水産物・食品 輸出額（1-8月）（品目別）

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
加工食品	195,571	20.3
アルコール飲料	40,379	14.2
日本酒	13,782	19.8
ソース混合調味料	20,810	10.8
清涼飲料水	18,820	23.1
菓子（米菓を除く）	10,843	10.7
醤油	5,005	9.2
米菓（あられ・せんべい）	2,794	5.3
味噌	2,279	7.2
畜産品	42,137	7.7
畜産物	27,379	21.4
牛肉	14,603	36.6
牛乳・乳製品	9,975	5.4
鶏肉	1,222	3.8
鶏卵	890	51.4
豚肉	689	6.9
穀物等	25,020	15.5
米（援助米除く）	2,286	16.0
野菜・果実等	22,708	24.8
青果物	14,426	27.9
りんご	6,089	43.3
いちご	1,927	40.5
もも	1,449	21.5
ぶどう	1,381	21.7
ながいも	1,348	▲ 20.9
かんしょ	756	58.4
かんきつ	336	47.0
なし	216	131.1

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
その他農産物	69,066	7.0
たばこ	11,433	17.8
緑茶	9,500	1.8
花き	9,312	9.7
植木等	8,664	10.5
切花	648	▲ 0.2
林産物	24,532	4.2
丸太	9,778	2.0
合板	4,259	16.0
製材	3,996	16.3
水産物（調製品除く）	154,215	18.8
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	31,939	9.1
さば	23,453	49.7
真珠（天然・養殖）	19,189	8.5
かつお・まぐろ類	13,011	50.6
ぶり	11,221	5.1
いわし	6,339	110.0
たい	3,272	45.3
さけ・ます	2,268	▲ 19.8
さんま	987	46.2
すけとうたら	961	▲ 13.2
ほや	231	▲ 18.7
水産調製品	41,851	7.1
なまこ（調製）	13,466	▲ 5.0
練り製品（魚肉ソーセージ等）	6,497	13.4
ホタテ貝（調製）	2,647	3.0
貝柱調製品	2,391	62.4



2018年の農林水産物・食品 輸出額（1-8月） 国・地域別

順位	輸出先	輸出額(億円)	前年同期増減率(%)	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目		
				農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	香港	1,280	16.8	770	4	505	真珠	なまこ(調製)	たばこ
2	中国	852	31.9	414	108	330	ホタテ貝 (生・蔵・凍等)	丸太	植木等
3	米国	755	6.5	528	19	208	ぶり	アルコール飲料	ソース混合調味料
4	台湾	543	11.5	427	14	103	りんご	アルコール飲料	ソース混合調味料
5	韓国	402	5.6	281	24	97	アルコール飲料	ソース混合調味料	たい
6	タイ	301	19.3	125	3	173	かつお・まぐろ類	豚の皮(原皮)	さば
7	ベトナム	297	27.7	163	5	129	粉乳	植木等	さば
8	シンガポール	177	11.1	147	2	28	アルコール飲料	牛肉	ソース混合調味料
9	フィリピン	108	18.8	32	50	27	合板	さば	製材
10	オーストラリア	107	10.9	97	0	9	清涼飲料水	アルコール飲料	ソース混合調味料
-	E U	306	4.2	264	5	38	アルコール飲料	ソース混合調味料	播種用の種等

あなたを、

生産者の日本代表にしたい。



GFP

農林水産物・食品
輸出プロジェクト

1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくって
いきたい。このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が
全力でサポートします。

GFPとは

- GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。
- ロゴは、古典柄である「青海波」の中に、富士山と日の丸が描かれており、日本の誇る農林水産物・食品が広く海外へと輸出されていく様を表現しています。



まずは「輸出診断」から始めよう

GFPに登録した方々を対象に、農林水産省が無料で「輸出の可能性」を診断します。そして出荷量や輸出量、農薬の使用など産地の状況、選果場と言った関連施設の状況から診断書としてレポートします。診断を受けた方には、そのデータを基に、より最適なサポートをします。

輸出をサポートする
GFP3つの支援



01 情報提供と
交流機会の創出



02 グローバル産地
づくり支援



03 売り手と買い手の
マッチング

参加を希望する方はGFP宣言を行いメンバー登録を。

WEB: <http://www.gfp1.maff.go.jp>

サイトURL



問い合わせ先：農林水産省 食料産業局 輸出促進課 輸出プロジェクト室
MAIL: gfp@maff.go.jp

○○○○○○○○ 様

○○県

希望品目 大根

希望国・地域 香港

生産額 500～1,000万

輸出額 ～100万

取得認証 -

JETRO支援 -

輸出額(全世界) 7,500万

輸出額(希望国) 2,200万

2017年（財務省貿易統計より）

2017年（財務省貿易統計より）

輸出タイプ 輸出に向けた供給量を要確認

輸出に求められる供給量がやや不足している可能性があり、小ロット輸出の可能性、生産者/他産地との連携による輸出ロット拡大の検討が必要と想定されるタイプ

輸出可否 ・現在の産地で生産されている輸出希望品目は、輸出希望先国・地域に対して、動植物検疫及び放射線規制の観点で「輸出可能」です

製品の競争力 ・他国産品と比較してみずみずしく、太くて大きい特徴があるため、一般的に日本産の品質・ブランドに優位性がある品目であり、自社商品の強みを強調することで輸出拡大に繋がられる可能性があります

輸出数量 ・輸出に求められる供給量がやや不足している可能性があります。他の生産者や産地と連携し、輸出ロットの拡大・リレー出荷に向けた取組を進めることで輸出に繋がられる可能性があります

輸送方法 ・航空輸送を通じた輸出が可能と思われますが、輸送ルートにおけるコールドチェーンの整備状況に関しては物流業者等との確認が必要です

参考となる支援制度・参考資料

<支援制度>

- ・JETRO「『輸出プロモーター』によるハズオン支援」

<参考資料>

- ・農林水産省「野菜の輸出拡大に向けた調査報告書」(2018年)
- ・農林水産省「香港における青果物流通実態調査報告書」(2017年)
- ・農林水産省「農林水産物・食品輸出の手引き」(2018年)
- ・JETRO「香港・台湾食品市場の概況」(2014年)
- ・JETRO「香港食品市場の現状とそのヒント」(2017年)
- ・JETRO「日本からの輸出に関する制度」

輸出に向けたアドバイス (Next Step)

- ・JETROの支援サービスを活用し、セミナー・商談会への参加や専門家支援を通じた輸出取組を進めることをおすすめします
- ・輸出拡大に向けて、輸出業者等と連携した上で、現地インポーターとの関係性構築、取扱店舗/販路の拡大を進めることをおすすめします
- ・物流会社・輸出業者と連携した上で、輸送コストの低減、輸出用包装の効率化・高品質化に向けた検討を実施することをおすすめします

輸出に向けた想定課題・リスク

- ・現地の残留農薬基準値の確認・現地基準に沿った生産が求められる可能性があります
- ・現地の大手小売店を中心に、Global GAP・有機等の認証取得が求められる可能性があります
- ・海外研修生が生産技術を習得・海外に流出し、模倣した類似品が登場する可能性があるため、海外研修生の受入等の際には留意が必要です

※本レポートは、希望品目、希望国・地域から、一般的事項を記載したものであり、個別具体的な事項を本レポートを基にお伺いするものです。本レポートの内容は、あくまでも農林水産省からの提案であり、何らかの拘束力を持つことを意図するものではありません。レポートに基づく取組は、貴社等の責任と費用においてなされるものとし、農林水産省は一切の責任を負うことはありません。本レポートは、特定の前提条件に基づき作成された暫定的なものです。当該前提条件のいずれかが事実ではない場合、意図するものではない場合または変わった場合等は見直される必要があります。

農林水産省 輸出促進課 GFP事務局
Tel : 03-6744-7172
○○農政局 ○○課 GFP事務局
Tel : ○○○-○○○-○○○○

連絡先

初期登録情報

No.	項目名	回答
1	会社名（法人の場合は必須）	○○○○○○
2	代表者名（法人の場合は必須）	○○ ○○
3	部署名（法人の場合は必須）	-
4	担当者氏名（漢字）	○○ ○○
5	担当者氏名（ふりがな）	○○○○○○
6	郵便番号	○○○○○○
7	都道府県	○○
8	住所（市区町村以下）	○○○○○○
9	メールアドレス	○○○○○○
10	電話番号	○○○○○○
11	業種	○○
12	経営形態（生産者の場合）	○○
13	業種（その他の場合必須）	-
14	生産品目（選択式）	○○
15	生産品目（具体品名）	○○
16	従業員数	○○人
17	生産規模（生産者の場合）	○○ha~○○ha
18	年間販売金額（全体）	○○~○○万
19	輸出を希望する品目（選択式）	○○
20	輸出を希望する品目（具体品名）	○○
21	輸出診断の申込み	申し込む
22	訪問診断の申込み	申し込む
23	GFP宣言への同意	同意する
24	備考	○○○○○○

ヒアリングシート情報

No.	項目名	回答
1	訪問先都道府県	○○
2	訪問先住所	○○○○○○
3	輸出を希望される品目分類	○○
4	輸出を希望される品目	○○
5	最も輸出を希望される品目分類	○○
6	最も輸出を希望される具体品目	○○
7	年間販売金額	○○~○○万
8	現在の輸出有無	○○
9	現在の輸出金額	~○○万
10	出荷先・取引先	○○
11	取引先の輸出実績の有無	○○
12	商社、単協名と輸出先国・地域	○○○○○○
13	保管温度帯	○○
14	賞味期限	○○日~○○週間
15	希望する輸出先国・地域	○○
16	最も希望する輸出先国・地域	○○
17	現時点での輸出可能額	○○万~○○万
18	将来的な輸出目標額	○○万~○○万
19	輸出を希望する一番の目的・理由	○○
20	輸出スキームの希望	○○
21	今後の生産量見通し	○○
22	取得している認証	○○
23	輸出向け生産・防除体系の有無	○○
24	商品の強み・独自性	○○
25	商品の強み・独自性の具体内容	○○○○○○
26	輸出担当者設置可否	○○
27	販促用ホームページの有無	○○
28	ジェトロサービスの利用経験	○○
29	利用したことのあるジェトロ支援	○○
30	イベントへの参加実績	○○
31	具体内容	○○
32	パッケージの商標登録の有無	○○
33	種苗登録等の知財対応の有無	○○
34	備考	○○

GFP登録メンバーのメリット①

農林漁業者・食品事業者の皆さま

- 輸出診断を無料で受けられます。
- 輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- 輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品を購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- 輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- メンバー同士の交流イベントに参加できます。

GFP登録メンバーのメリット②

輸出商社・バイヤー・物流企業の皆さま

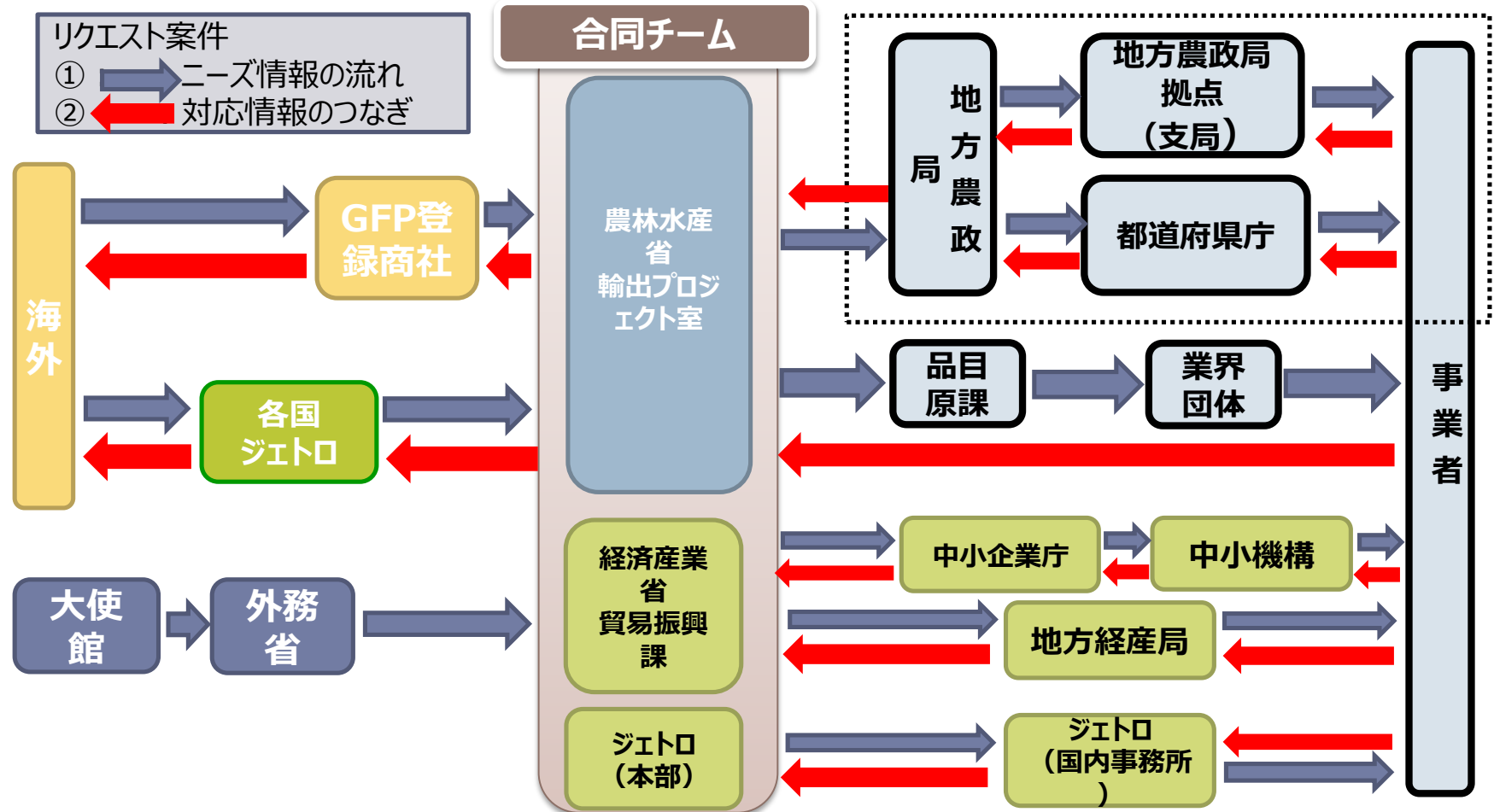
- 生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- 「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- メンバー同士の交流イベントに参加できます。



商品リクエストマッチングサービス

- 本サービスは、GFP登録商社から輸出プロジェクト室へ海外へ輸出したいリクエスト商品があった場合に、農林水産省、経済産業省、ジェトロ本部が連携し、マッチングを図るものです。
- 具体的には、地方農政局拠点・地方経済産業局・ジェトロ国内事務所等を通じて、リクエスト商品を生産又は製造している生産者・事業者と連絡し、輸出意向があれば輸出プロジェクト室に連絡。
- 輸出プロジェクト室からGFP商社に輸出意向生産者・事業者を紹介するマッチングサービスです。

GFP登録商社からの商品リクエスト案件提供フロー図



商品リクエスト

GFP に登録した輸出会社が以下の内容の「商品リクエスト」を農林水産省に提出すると、業界団体や事業者団体を通じ、生産者・製造業者にお知らせします。GFP に登録すると農林水産省から直接お知らせを受けることができます。

【商品リクエスト記載内容】

【リクエスト商品】

提供を希望する商品を記載してください。

【輸出先国・地域】

商品を輸出する予定の国・地域を記載してください。

【希望出荷量】

希望する出荷量を記載してください。

【集荷方法】

集荷可能エリアや希望する送付先を記載してください。

【運送方法】

集荷後の現地までの運送方法を記載してください
(常温・冷蔵・冷凍、混載・フレコンなど)。

【参考情報】

輸出実績のある商品や輸出先国・地域など、生産者／製造業者への参考情報やメッセージがあれば記載してください。

【事業者名】

GFP に登録した事業者名を記載してください。
商品リクエストを全国に発信するメールに事業者名を記載しないことを希望する場合はその旨記載してください。

【担当者名】

GFP 事務局が連絡する際の連絡先を記載してください。商品リクエストを全国に発信するメールには担当者名は記載しません。

<メール本文記載例>

【リクエスト商品】 とんかつソース

【輸出先国・地域】 香港、シンガポール

【希望出荷量】 100本／月

【集荷方法】 自社倉庫までの配送を希望

【運送方法】 常温コンテナに混載で海上輸送

【参考情報】 取引関係にある現地の日本食レストランに販売予定

【事業者名】 GFP 商事 (商品リクエスト送信時には「埼玉県の輸出会社」とのみ記載を希望)

【担当者名】 アジア担当 農林花子

電話：048-XXXX-X

XXX メール：xxxx@gfp.co.jp

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の登録状況（10月31日まで）

8月31日の発表以降、10月31日段階での登録事業者数は全449社となっており、輸出診断の対象者である農林水産物・食品事業者は309社となっている。そのうち輸出診断（訪問診断）を希望している事業者は162社（36%）。

		登録数（比率）
登録事業者数		449
農林水産物 食品事業者	うち、輸出診断申込み数	309 (69%)
	うち、訪問診断申込み数	248 (55%)
	うち、訪問診断申込み数	162 (36%)
流通事業者、物流業者等		140 (31%)

※今後の登録状況については、月末締めでとりまとめをし、公表することとする。

